

広聴特別委員会

日 時 令和2年3月4日（水）
産業建設常任委員会終了後
場 所 第2委員会室

付議事項

- 1 モニター意見について
- 2 議会報告会について
- 3 その他

令和元年12月12日付

モニターからの意見	担当委員会
<p>議会欠席の取扱いについて</p> <p>12月12日の議会運営委員会において、杉本議員が病気療養のため本日より会期末までの欠席が伝えられました。</p> <p>そこで質問です。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 市民から選ばれた議員は「病気療養」と伝えるだけで議会を休んでもよいのでしょうか。2. 議運においてそのことが明確に確認されていないのは問題ないのでしょうか。3. 病気療養ならば診断書なりを提出すべきと思いますが、それがなされていなかった場合において、どのような確認によってそれが許可されるのでしょうか。	

令和元年12月17日付

モニターからの意見	担当委員会
<p>代表質問の在り方について問う</p> <p>山陽小野田市議会においては市長の所信表明に対して代表質問が行われていますが、代表質問と一般質問の違いは何だとお考えでしょうか。本市議会では3月定例会において代表質問が行われておりますが、代表質問の体をなしていないと感じています。</p> <p>国での政党政治は、地方では会派制という形で議会運営が行われております。では、会派とは何でしょうか。全ての議員は、大きな意味でこのまちの発展を目指しているのは当然として、その手法や考え方、優先順位は様々です。そこで一つの、あるいは一定の政治理念、政策理念を共有する者が会派を組み、一定の方向性を持って議会活動を行っているものだと思います。</p> <p>このことから代表質問とは市長の所信、すなわち市長の考える政策、予算編成の基本理念について「会派として」正す場であり、個別事例の一般質問とは一線を画した異なるものであると認識しています。</p> <p>しかしながら、本市議会の代表質問を拝見してみると、その会派がどのような政治理念であるのかがほとんど見えません。一般質問との違いも見えず、何を代表して質問しているのかさえ分からないのが正直な感想です。昨年秋の会派の離合集散は節操のないもので、品位のかけらも感じ取れませんでした。なぜ、会派を出たのか。なぜ、そこに合流したのか。説明できるのでしょうか。</p> <p>「政治は力」、「力は数」、「数は金」、田中角栄元総理の発言でありました。「数は金」はともかくとして、本市議会の会派が権力闘争のためだけの「政治は力」、「数は金」のように思ってしまうのはとても悲しく感じます。</p> <p>議会改革推進で名を馳せる山陽小野田市議会です。代表質問というそのシステムはあるが、まだ十分に活用されていないということですが、ぜひとも、自らの会派の存在意義を十分に議論され、その上で、今後の代表質問に臨んでいただきたいと切望します。このままだと、せっかく議会が執行部の信を問う貴重な時間を「代表質問の廃止」という形で失うことにもなりかねません。議会参与ではなく、市長自らが答弁せざるを得ない、そんな真の代表質問にしていきたいと考えます。</p> <p>代表質問についての議会の考え及び今後の在り方について教えていただきたい。</p>	

令和元年12月19日付

モニターからの意見	担当委員会
<p>笹木委員長の委員会運営について</p> <p>12月19日の議会運営委員会で杉本議員の関係者の公選法違反事件に関わる件について参考人への聞き取りが行われました。その参考人が説明した後に、笹木委員長は「何か質問はないか」と2名の議員を個別に指名し、発言を求めています。委員は指名されないと発言できないのでしょうか。また誰を指名するかは委員長が指名しやすい人を勝手に選んで指名しているのでしょうか。</p> <p>参考人が説明し、何の質問もなければすぐに終わればよい話ではないですか。</p> <p>委員長の委員会運営方法はこれが適切なのでしょうか。</p> <p>笹木委員長が伊場議員の「方向性とは？」に対して「協議会の中で協議しましたが、必要ないとのことになった」や、笹木委員長が代表質問について「協議会で各党派で確認してほしいと言っているが」との発言があったが、協議会とは何でしょうか。</p> <p>傍聴できるのでしょうか。議事録はあるのでしょうか。この会の存在根拠はどこにあるのでしょうか？ホームページの日程にも協議会という会議は存在していませんが、存在していない架空の会議が、笹木委員長が議運を進める上でキーワードになるのはおかしいのではないのでしょうか。</p> <p>河野議員が「委員会で議論をしっかりと」との発言がなければ、笹木委員長主導で水面下で進められるように感じた。</p> <p>笹木委員長の委員会運営は間違っていないのでしょうか。</p>	

モニターからの意見	担当委員会
<p>議会モニターからの意見（7） <12月19日の議会運営委員会を傍聴して></p> <p>1. 要望書提出者の参考人招致により始められた議会運営委員会の冒頭、笹木委員長は参考人への出席のお礼を述べた後、「議事に入る前に確認しておきたい」として「小野議長はこの要望書の内容の信ぴょう性を肯定して委員会に凶られたと理解してよろしいですね」という発言をしました。</p> <p>これはどういう意味なのでしょう。既に議会運営委員会は要望書に関して委員会に参考人を呼んで議論を行うことを決定し、参考人と日程調整をした上で、この日の議会運営委員会となったのではではありませんか。</p> <p>参考人を呼んでおいて、改めてあえて議長に確認した意図は何でしょうか。</p> <p>2. 本来、陳情や要望書などの取り扱いに関して、提出先は当然「山陽小野田市議会議長 小野 泰様」となりますが、基本的な様式や要件さえ満たせば、議会運営委員会に基本的な取り扱いが任されているのではありませんか。笹木委員長の「要望書の内容の信ぴょう性」云々との発言は、その意図がどうであれ、参考人の信頼性を問題にし、参考人を貶める発言にしか聞こえませんでした。如何でしょうか。</p> <p>3. 要望書に関してすでに事前に配布されていたと思いますが、なぜあえて参考人に要望書を朗読させたのでしょうか。このようなやり方は今まで聞いたこともありませんし、これを先例として今後の請願や陳情等の参考人招致の時にも同じように対応されるおつもりでしょうか。</p> <p>4. 参考人に対する質疑の中で「政治倫理審査会で全会一致で杉本議員への処分と謝罪が決定された」ことをもって議会がその責任を果たしたかのような議論が行われました。これは参考人が提起した「議会の責任」問題とはまったく意味が違うのに、あえて問題を矮小化する議論に思えます。</p> <p>政治倫理条例第5条では「調査請求権」に関して「市民または議員は」「議員が第3条に規定する政治倫理基準に違反する疑いがあると認められるとき」は「議長に対して調査を請求することができる」とあります。</p> <p>条例では「議員定数の8分の1以上の連署をもって」とありますから、「議員は」を「議会は」と読み替えても同じで、議会は「調査請求」に関して何の動きもしなかったのでありませんか。山陽小野田市議会では、既にあの「覚せい剤違反事件」に関連して、議会自身が具体的な対応をした経験があるのにです。参考人は「公選法違反事件」をマスコミが取り上げ、社会的に大きな問題となっていたにもかかわらず「議会が何の動きもしなかった」こと、また有罪判決が出て8カ月が経つのに「議会は何の動きもしなかった」と、議会自</p>	

身の責任を厳しく指摘したのではありませんか。

5. 「代表質問」制度に関する議論の中で、笹木委員長は「代表制度を導入したという経緯をもう1回精査しながら、代表質問制度の実効性があるのかどうか、中身を検証しながら…」と述べました。「代表質問制度の実効性」とは何でしょうか。

(1) 確かに現在の代表質問の内容は一般質問とどこが違うのか、私たちにはよく分かりません。それは代表質問の「実効性」に問題があるのではなくて、代表質問の意味や内容を理解していない議会の側に責任があるのではありませんか。現在の会派制度や会派のあり方に関して、どれだけの議員が理解されているのか不明ですが、会派といいながら会派の理念や政策、主張をキチンと持っておられるのでしょうか。それとも現在の会派は議会内の勢力争いのための、単なる「派閥集団」に過ぎないのでしょうか。

(2) たしかに現在の市議会の一般質問には問題があると考えます。市長との政策論議ではなく「陳情型」や「窓口質問」の類の質問が多すぎるからです。だから答弁によって「ありがとう」が連発されることになります。そのうえ再質問や再々質問に対して、答弁に立つ執行側が原稿を準備していて、ある種の朗読会の様相を呈している状況は緊張感も何もありません。その議会が自らを「とても代表質問ができる域に達していない」と言われるのであれば、それなりに理解できないことはありませんが、そうであれば尚更、「代表質問制度の実効性」を問題にし「代表質問の廃止」等という後ろ向きの議論ではなく、代表質問の内容アップと改善のための努力と議論をすることの方がよっぽど積極的ではありませんか。

6. 議会運営委員会の議論を聞いてもう一つ違和感を覚えたことがあります。それは笹木委員長の委員会運営です。ある若い議員の発言に対して、それを押さえつけるような、高圧的な対応をしていると感じたことです。どのような発言であれ、議員同士は対等平等のはずであり、ましてや委員長が若い議員の発言を押さえつけていると感じられるような、高圧的な対応はやめるべきではありませんか。

令和元年2月4日付

モニターからの意見	担当委員会
<p>2月3日開催の議会運営委員会を見ての意見と質問</p> <p>①笹木委員長が委員会途中で議長に発言を求めていた。笹木委員長になって、私が知る限りでも議長に話を振ったのは2回目である。よっぽどのことがあれば「暫時休憩」でもとって擦り合わせたりすることも起こりうることであるが、前回といい今回といい事前に議長に確認しておけば済むような内容であった。委員長が委員会の取りまとめを行うものだと認識しているが、笹木委員長の委員会運営は正しいのか。</p> <p>②陳情書について審議過程において議運では「緊急性があるかどうか」、あるとすれば「どの委員会の所管とするのか」を審議決定されることではなかったのか。なぜ、笹木委員長は中村委員長、藤岡副委員長を呼んだのか全くもって理解不能であるが、このことを笹木委員長も副委員長も理解しておらない発言があった。ちゃんとした運営ができないようなので、今後は議運が開催される前に事務局が「こうして進めたらいいと思います」や原稿を作成し「これを読んで、このとおりに進めてください」とアドバイスしなければ、委員会運営がうまくいかないと考えるがどうか。</p> <p>③このような進行や取りまとめしかできない委員長や副委員長は辞任すべきと考えるがどうか。</p>	

令和元年2月14日付

モニターからの意見	担当委員会
<p>令和2年2月13日議会運営委員会を見て 執行部の専決について委員会では執行部への厳しい質問があり、大変意義深い、興味深い委員会となっていました。その終了間際に笹木委員長から「時間がない」と水を差す発言がありました。</p> <p>議会では様々な予定、スケジュールがあったりすると思いますし、また委員長が「時間がない」との発言をしたからと、それに惑わされる委員会メンバーもきつといないと思います。</p> <p>しかしながら、会の進行をつかさどる委員長が、こんな軽率な発言をすることが許されるのでしょうか。</p> <p>議会基本条例にあります「言論の府」として、とことん議論され調査されるべき委員会において、時間が足りなければ継続審査でもよいのではないのでしょうか。</p> <p>いち委員会のメンバーの発言ならともかく、委員長自らが「言論の府」を否定するかのような発言をするようでは、しっかりとした委員会運営など到底無理であり、その責任は重いと考えています。</p> <p>この不用意な発言は、笹木委員長が自ら委員長を辞任するのでなければ、懲罰に値すると思いますが、議会としての考えを教えてください。</p>	

令和元年2月19日付

モニターからの意見	担当委員会
<p>令和2年2月19日開催の議会運営委員会についての意見と質問</p> <p>議案第43号の取扱いについて、訂正と謝罪が執行部からありましたが、それに対して笹木委員長は第一声に「ありがとうございました」との発言でした。間違えれば改めればよいことですので、執行部が真摯に発言したことに責める理由はありません。がしかし、「ありがとうございました」とは何たる発言か。</p> <p>議会を代表して議案の取扱いについて審議している場における委員長の発言として、自覚と品格に欠ける発言で、委員長としての任にあらずと考えますが、議会運営上において社交辞令で「ありがとうございました」ということは適切なのでしょうか教えてください。</p>	

1 2月議会報告会 回答を要する事項、意見・要望等（委員会別）

【総務文教常任委員会】

回答を要する事項

- ・厚狭小学校の児童数の推移を知りたい。

意見・要望

（高千帆小学校校舎増築計画について）

- ・設計変更にならないようにしてほしい。
- ・校区の見直しは早急に議論してほしい。
- ・児童数が増えている小学校の良い所を取り入れていくべきではないか。
- ・全市的に校区を見直すなどの取り組みが必要なのではないか。
- ・有帆小の周りにはスーパー、病院がない。駅前にはマンションが建ち、人口が集中している。今現在の小野田駅前の状況だと高千帆小に集まるのは仕方がない。
- ・昔と今の勉強スタイルの変化。学校の先生がサラリーマン化しており、塾に行く子が増えた。
- ・工事中の安全対策を十分に行ってほしい。
- ・有帆、高泊の児童数減少に対策をするべきではないか。
- ・学校通学区域見直し等の合理的、効果的な整理を行ってほしい。
- ・もっと突っ込んで校区分けを考えてほしい。
- ・地域が子どもを育てるのに、国道などで校区を分断するのはいかなものか。
- ・有帆、高泊を含めて全体バランスを考えるのが大事ではないのか。
- ・必要なものは造るべきである。
- ・設計ミスはなくすようにしてほしい。
- ・目に見えるところは木材で造ったらよいのではないか。

（その他）

- ・市役所の耐震化工事により、駐車場が不足しており、不便が生じている。
- ・市役所の耐震化工事に伴いW i - F iを設置してほしい。
- ・全市内を対象とした防災訓練の実施をお願いしたい。
- ・防災対策として、屋外で防災放送ができる施設を、校区に1か所設置してほしい。
- ・避難場所、避難所の指定をしてほしい。（自衛隊の炊き出し場所がない）
- ・ハロウィンイベントについて、山陽地区の人はほとんど知らないし、行っ

- ていないと思う。検証をきちんとすべきである。
- 学校の序列化が進むのは好ましくない 平等感がない。
 - 津布田小学校の将来の方向性を早く決めて、地元の関係団体にきちんと説明してもらいたい。地元住民は、情報が錯綜して困っている。
 - 医療、買物、学校、保育園等がなくなっていき、津布田の将来が不安である。
 - 社会貢献活動をしていないと公民館の使用料をとるのはどうか。サークル活動にも空いている場所を使用させてもよいのではないか。
 - 市に登録している団体は公民館等の使用料が安い。登録していない団体は高い。改善してほしい。
 - サンハロの検証はされているのか。もっと理大生を活用すべきだったと思う。
 - 高千帆中のテニスコートの整備が必要である。学校によって整備に差がある。
 - 市内のホテルやマンションと緊急避難場所に関する協定を結んではどうか。
 - 住みよさランキングが県内2位の理由を分析して市のアピールにつなげてほしい。
 - 子どもたちが市外に出ても自慢できるものがあれば、ふるさとに帰ってくるのではないか。そのための施策を考えてほしい。

【民生福祉常任委員会】

意見・要望

(再検証病院の公表について)

- ・医師の数が少ない。特に内科での待ち時間が長い。
- ・社会的入院（必ずしも治療や退院を前提としない長期入院を続ける状態のこと。高齢者が安心して対応できること）ができる病院を希望する。
- ・地域医療構想は国の政策であり、気にする必要はないのではないかな。
- ・地域医療を充実させる観点から論ずるべきだ。
- ・#7119（救急安心センター事業）救急車が必要かどうかアドバイスを
行う事業を広報等で周知徹底すべきだ。
- ・議員は市民病院の経営について、厳しい目で見してほしい。
- ・市民病院は経営ができていない、適材適所を徹底すべきだ。
- ・近隣医療機関と比較（医師の数、設備の数、能力）して、劣っている原因
を調べて改善すべきだ。
- ・良い医師の確保と設備の充実が必要である。
- ・医師、看護師、職員に対応意識が劣っていると思っている市民がいるの
ではないか、難しい問題ではないか。
- ・公立病院でないと担えない部分に絞り込んで診療科を統合していくべき
ではないか。
- ・人口減少や看護体制も考慮し、財政面を考えて経営してほしい。
- ・労災病院との連携も考えて、共存できる取り組みを考えてほしい。
- ・市民病院が縮小される際は、看護師の雇用も考えて、周辺に高齢者のた
めの福祉施設の建設を検討してほしい。
- ・病院が新しくなって、きれいになり環境がよくなった。
- ・脳外科を充実してほしい。
- ・建替えた時、地域医療の中核を担う病院をめざす、と言っていたがどう
なのか。市民が利用する病院として特化するべき。先生の特徴を出すな
りしないと厳しい。
- ・日赤はどうなのか。結核病院というキャッチフレーズだった。
- ・本山に病院がない。近くに病院が必要であり、日赤があつて助かっている。
- ・閉院を考えていないのであれば、市民が利用する考えだと調整会議では
示すべき。
- ・仕事しながらの産婦人科受診は難しく、市民病院以外で受診している。
- ・労災は古く、駐車場が有料。市民病院はきれいで駐車場が無料で使いや
すい。

- ・興産病院に行く。
- ・市民病院の現時点と当初の収支計画の検証を行うべきでは。
- ・病院機能評価を取り入れるべきでは。
- ・市民病院は予約していても待ち時間が長い。
- ・地域医療を担う病院であるはずなのに救急を他の病院に回すのはおかしい。
- ・赤字でも納得のいく良い病院にしてほしい。
- ・不測の事態があった時の対応が遅い。先生が来るまでに時間がかかる。
- ・家族が泊まってほしいと言われた。看護師の数が少ないのではないのか。
- ・待ち時間を減らしてほしい。
- ・公立病院は薬剤費や人件費が高いのではないのか。
- ・病院に患者が来ないことは市民の健康管理上良いことではないか。
- ・屋上から夜景を見るときか、中国から患者を呼んでくるとか他の手段を考えては。

(その他)

- ・農業用資材の廃棄物を環境衛生センターで受け入れてほしい。
- ・市内から病院行きのコミュニティバスを運行してほしい。
- ・高泊小学校が避難場所になっているが、毛布が2、3枚しかない。最低限確保してほしい。

【産業建設常任委員会】

回答を要する事項

- ・市営住宅大河内団地は20戸ぐらい空家となっているが、募集は1～2戸しか行われたい。入居者を増やしてほしいのに、なぜ募集戸数が少ないのか。

意見・要望

(小野田・楠企業団地の企業進出の状況について)

- ・企業誘致が進むと、近隣住民に迷惑とならないよう、周辺道路整備が必要になるのではないかと。
- ・すぐにも出来るような厚狭駅のバリアフリー化が中止となったことが不満である。
- ・進出企業の報告があったが、防災用地（ヘリポート）の利用もなさそうと、そばを通っても目立たない。
- ・場所を知らない。仕事に関わる人しか行かない。
- ・新たな団地を効果的などころに作ったらどうか。
- ・残りの区画に早く企業に入ってもらえるよう取り組んでほしい。
- ・防災用地の活用を市民によくアピールしてほしい。
- ・企業誘致の努力をして全部売却してほしい。

(その他)

- ・市民病院経由のバス便を増やしてほしい。
- ・厚狭駅の早期バリアフリー化をお願いしたい。
- ・山口東京理科大学学生の定住を促進するために「住まいる奨励金」がある。是非とも継続をお願いしたい。
- ・市場問題に行政はスピード感をもって対応していないのか。
- ・公共交通において、調査や研究をして、交通弱者を守ってほしい。
- ・新規就農者が農産物を宇部に出荷している。山陽小野田市に出荷するようなルールづくりをすればよい。
- ・山陽小野田市が力を入れているパラサイクリングと福祉団体との連携を考えてはどうか。
- ・太陽光パネル（特にメガソーラー）が各所に設置されているが、竜巻や火事などの被害も想定して考えてほしい。
- ・厚狭駅の南側や小野田駅に売店がほしい。
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の取り組みを推進してはどうか。
- ・小野田駅前ふれあいまつり。今まで埴生の夢花火と同日で、夜の開催で

もあり、厳しかった。昼に祭りをすれば人が集まると考え、実施した。成功したと思うのだが、この祭りに対して議会はスルーしたと思う。小野田の玄関口での祭りなので、もっと取り上げてもらって良かったのでは、と思う。

- 地域公共交通での利便性をよくしてほしい。
- 埴生地区にスーパーがないので困っている。
- 太陽光発電施設ばかりできていて、人は増えない。
- 道の駅を作ってはどうか。
- 郷郵便局前の横断歩道に信号をつけてほしい。
- 小規模土木について補助金を出すからやって下さいではなく、頑張っている自治会をもっと応援してほしい。頑張っている自治会を広報等で発表してほしい。
- 障がい者が入居できる市営住宅が少なく、空きがない。どうにかしてほしい。
- 10年20年先を考えたとき、高泊校区にもコミュニティバスが必要ではないか。
- 水素ステーションを作り、バスを走らせてはどうか。
- 産学官で協力して、新産業で山陽小野田市を発展させてほしい。
- 都市計画マスタープランについて市民へしっかり周知してほしい。

【理科大特別委員会】

意見・要望

- ・ 山口東京理科大との連携が、もっとあってもよいのではないか。
- ・ 市民の理科大生への理解も必要ではないか。

【広聴特別委員会】

意見・要望

- ・ 子育て世代など若い人にもっと参加してもらえばいいのではないか。
- ・ パワーポイントの原稿をあらかじめホームページに掲載してもらえると事前に分かってよい。
- ・ 決まったことを報告しても意味がない。何のための報告会なのか。市民の意見を聞く報告会にするべきだ。
- ・ 議会は他市に比べて市民の意見をよく聞いてくれていると思う。